

令和6年12月12日（木曜日）

○出席議員（12名）

議 長	七 田	満 男 君		7 番	恩 道	正 博 君
1 番	中 村	聡 君		8 番	北 川	悦 子 君
2 番	土 屋	克 之 君		9 番	夷 藤	満 君
3 番	西 尾	雄 次 君		10 番	清 水	文 雄 君
4 番	磯 貝	幸 博 君		11 番	中 川	達 君
5 番	川 口	正 己 君		12 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町	長	川 口 克 則 君			町民福祉部住民課担当課長 (環境管理室長)	川 本 静 絵 君
副 町	長	上 出 孝 之 君			町民福祉部 子育て支援課長	吉 田 真理子 君
教 育	長	桐 山 一 人 君			町民福祉部 保険年金課長	石 垣 泰 司 君
総 務 部 長		松 井 賢 志 君			町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉課担当課長 (保健センター所長兼地域包括支援センター所長)	上 前 久美子 君
総務部担当部長 (税務務担当)		北 野 享 君			町民福祉部 福祉課長	秋 田 博 之 君
兼 税 務 課 長		助 田 有 二 君			都 市 整 備 部 企 画 課 長	奥 田 隆 幸 君
町民福祉部長		中 川 裕 一 君			都市整備部企画課担当課長 (復興推進室長)	法 利 康 博 君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当)		上 前 浩 和 君			都市整備部地域産業振興課長 兼観光振興室長	宮 崎 重 幸 君
都 市 整 備 部 長		宮 本 義 治 君			都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	渡 辺 崇 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興・復興推進担当)		上 出 勝 浩 君			都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
教育委員会教育部長 兼 学 校 教 育 課 長		重 島 康 人 君			都市整備部上下水道課担当課長 (料金・企業会計担当)	舟 野 裕 美 君
消 防 本 部 消 防 長		山 田 卓 矢 君			会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 万 里 子 君
総 務 部 総 務 課 長		安 下 美 智 子 君			教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	中 村 友 和 君
総務部総務課担当課長 (人事秘書担当)		北 正 樹 君			消 防 本 部 消 防 署 長	中 本 潤 君
総 務 部 財 政 課 長		源 多 香 子 君				
町 民 福 祉 部 住 民 課 長						

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 堀川 竜一 君 事務局 書記 中村 円香 君
事務局 参事兼次長 川端 誠矢 君

○議事日程（第3号）

令和6年12月12日 午後1時開議

日程第1

追加議案の上程

議案第77号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第78号 常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第79号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第80号 内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第81号 教育長の任命につき同意を求めることについて

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

提案理由の説明

日程第2

議案一括上程

議案第69号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和6年度内灘町一般会計補正予算（第5号）〕から

議案第80号 内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまで

日程第3

議案第81号 教育長の任命につき同意を求めることについて

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて



午後1時00分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本日は12月会議の最終日となります。議員各位には、最後まで慎重審議をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、

これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、3日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○追加議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第1、追加議案の上程を行います。

議案第77号議会の議員の議員報酬及び費用

なお、議案第70号令和6年度内灘町一般会計補正予算（第6号）について、附帯意見を報告いたします。

8款土木費4項住宅費の中で、災害公営住宅建設予定地の測量・調査委託料4,800万円が計上されています。

災害公営住宅の早期建設は、被災された方にとって喫緊の課題であることは言うまでもありません。

しかしながら、災害復興対策特別委員会での議論を経ずに予算が計上されたことは、執行部と議会との熟議の中で示されるべき議会による意思の表示が全く阻害された行為であり、極めて遺憾であります。今後、議会に対し十分な説明、丁寧な議論を行うよう、また、予算の執行に当たっては、災害公営住宅の建設候補地も含めて議会に諮った上で実行するよう、申し添えます。

次に、議案第74号令和6年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）、議案第75号令和6年度内灘町下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第76号内灘町災害復興計画（基本計画）の策定についての3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第77号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、賛成多数で、原案を可とすることに決しました。

議案第78号常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第79号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第80号内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果について、報告を終わります。

令和6年12月12日

総務産業建設常任委員会委員長 恩道正博
○議長【七田満男君】 清水文雄文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 清水文雄君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【清水文雄君】 令和6年内灘町議会12月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

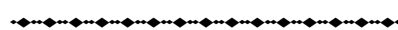
付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第70号令和6年度内灘町一般会計補正予算（第6号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費、11款災害復旧費4項文教施設災害復旧費、5項厚生労働施設災害復旧費の各款項及び第3条繰越明許費の補正、11款災害復旧費4項文教施設災害復旧費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第71号令和6年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第72号令和6年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第73号令和6年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）の3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和6年12月12日

文教福祉常任委員会委員長 清水文雄
○議長【七田満男君】 これをもって各委員会の報告を終わります。



○質疑の省略

○議長【七田満男君】 なお、通告期限までに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして、質疑を省略いたします。



○討 論

○議長【七田満男君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【七田満男君】 これより議案の採決に入ります。

なお、夷藤議員におかれましては、座席において挙手による採決を認めます。

まず、議案第69号専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度内灘町一般会計補正予算（第5号）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり承認されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第70号令和6年度内灘町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第71号令和6年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第72号令和6年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第73号令和6年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）の3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第71号から議案第73号の3議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第74号令和6年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）、議案第75号令和6年度内灘町下水道事業会計補正予算（第2号）の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第74号及び議案第75号の2議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第76号内灘町災害復興計画（基本計画）の策定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第77号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立多数であります。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第78号常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第79号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

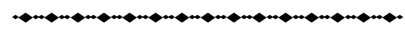
○議長【七田満男君】 次に、議案第80号内灘町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。



○議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第3、議案第81号教育長の任命につき同意を求めることについて及び諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2議案を一括して議題といたします。



○表 決

○議長【七田満男君】 ただいま議題となっております議案は、質疑、委員会付託、討論を省略し、これより採決に入ります。

お諮りいたします。議案第81号教育長の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第81号教育長の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

○議長【七田満男君】 次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、これを適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につ

き意見を求めることについては、これを適任
とすることに決定いたしました。



○閉議・散会

○議長【七田満男君】 以上で今12月会議に
付議されました議件は全て議了いたしました。

よって、令和6年内灘町議会12月会議を散
会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査をいた
だきまして、大変ご苦労さまでございました。

午後2時20分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員